SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

小学校体育科：「飲酒の防止」についての授業開発の試み

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 赤田, 信一, 赤田, 陽子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00010320

〈論文〉

小学校体育科：「飲酒の防止」についての授業開発の試み

赤田信一　赤田陽子*

A development of teaching and learning about "Prevention of Drinking" in Elementary School P.E

Shinichi AKADA　Yoko AKADA*

Summary

This paper is a study of development of teaching and learning which applied to the contents of the government new guideline for teaching about "Prevention of Drinking" in elementary school P.E. It's the contents of the lesson that the Underage Drinking is harmful to health, and the various health-related activities take place in the community. When teaching " Prevention of Drinking," teaching methods are devised by incorporating learning activities that make pupils use the knowledge they have acquired.

キーワード　：　保健の授業　飲酒の防止　新学習指導要領　授業開発

Ⅰ　はじめに

本稿は小学校体育科の第5学年及び第6学年の保健領域の内容である『病気の予防』における「飲酒の防止」に関する授業開発とその実践研究の報告である。

さて、平成23年度から全面実施されている学習指導要領に示された「飲酒の防止」に関する授業では、飲酒が喫煙や薬物乱用などの行為と同じく『健康を損なう原因となること』を理解できるようにすることが求められており、小学校学習指導要領解説（体育編）の「目標及び内容」にも、以下の内容が記載されるなかで、これに準じた小学校での保健学習の実践が期待されている。

エ　喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

（ア）（中略）飲酒については、判断力が鈍る、呼吸や心臓が苦しくなるなどの影響がすぐに現れることを理解できるようにする。なお、飲酒を長い間続けると肝臓などの病気の原因になるなどの影響があることについても触れるようにする。

その際、低年齢からの喫煙や飲酒は特に害が大きいことについても取り扱うようにし、未成年の喫煙や飲酒は法律で禁止されていること、好奇心や周りの人からの誘いなどがきっかけで喫煙や飲酒を開始する場合があることについても触れるようにする。

また、小学校学習指導要領解説（体育編）の「指導計画の作成と内容の取扱い」における「２内容の取扱い」には、学習を展開する上での留意点として次の内容が記載されるなかで、その配慮が求められている。

（６）保健の指導に当たっては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導の工夫を行うこと。（中略）

知識を習得する学習活動を重視するとともに、習得した知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していくことを示したものである。指導に当たっては、身近な日常生活の体験や事例などを用いた話し合い、ブレインストーミング、応急手当などの実習、実験などを取り入れること、地域や学校の実情に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員などの専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮する。（中略）

また、今回の学習指導要領の『病気の予防』においては以下の内容についての扱いが新たに加えられたこともありヘルスプロモーションの考え方による「飲酒による健康被害の防止」を目指す保健所や保健センターの活動、また社会全体での環境整備の諸活動について効果的に「飲酒の防止」の授業内容と関連付けながら学習されることが期待されるところとなった。

オ　地域の様々な保健活動の取組

人々の病気を予防するために、保健所や保健センターなどでは、健康な生活習慣にかかわる情報提供や予防接種などの活動が行われていることを理解できるようにする。

このように新しい学習指導要領ではいくつかの点で内容が整理されたり、新しい内容が加えられたりしており、また、内容の取扱い上の配慮が示されたりと、以前の学習指導要領と比べてもその変化・違いは少なからず存在している。今後はこの変化に対応しながら授業改善を図るためにも、質的・量的な面で、多様な授業開発とその実践が求められよう。

そこで本稿では、今後の「飲酒の防止」に関する授

静岡大学教育学部保健体育教室
静岡市立賤機南小学校*

業実践の発展を願いつつ、時代のニーズに対応しながら当該授業の開発を試み、その実践の報告を行うものである。そこでは、現在に至る「飲酒の防止」の授業実践の系譜と課題を踏まえつつ、国内外の公的な飲酒防止に関する啓発のコンテンツや最新情報を収集し、それらを発展的に加工・応用しながら、教材づくり・授業開発を目指していった。

なお、今回の授業開発は平成 21、23 年度に行われたもので、静岡市教育委員会スペシャリスト派遣事業また民間教育力活用事業の一環として、市内の公立小学校との共同的作業で実践・検証された。静岡大学教育学部と静岡市教育委員会とのパートナーシップによって実現した実践であり、同時に小学校の学級担任・授業担当の先生方、ならびに静岡大学教育学部学生有志によるチームティーチングによる実践である。

Ⅱ　これまでの「飲酒の防止」に関する授業実践と新しい教材づくり・授業開発の方向性

日本では「未成年者飲酒禁止法」によって未成年者の飲酒が法律で禁止されているわけであるが、学習指導要領においても、未成年者の飲酒による健康被害を防ぐために「飲酒の害」に関して学習する機会が提示されている。これを踏まえ、小学校でも「飲酒の防止」に関する授業実践(健康教育)が以前から行われている。

小学校での健康教育は、主に「保健指導」と「保健学習」の中で実施されるが、「飲酒の防止」ついての内容も、これらの中で扱われるのが一般的である。前者の「保健指導」においては、例えば年に一回から数回実施される「学校保健委員会」に代表されるように全校児童を体育館等に集めて指導したり、適宜学級・学年単位で指導したりする中で、大人数を対象としての一斉指導が、多くの学校で実施され、現在に至っている。ここでは、いわゆる「講話・講義形式」によって、「飲酒の害」に関する『知識・理解』に重きを置いた指導・学習が中心となることが多い。また後者の「保健学習」では、教科のカリキュラム計画の中で、第五学年または第六学年において一時間（45 分）程度で扱われるが、この「保健学習」においても、保健の教科書やワークシートが用いられながらも、時間的な制限から「飲酒の害」に関する『知識・理解』に重きを置いた学習が中心となることが多い[1)]。

しかしながら、「飲酒」という人間の行動に対して、「飲酒の害」に関する『知識・理解』に重きを置いた学習だけでは、それを回避する効果は十分ではないとする行動科学の知見[2)]や、自尊心の形成やコミュニケーション能力をはじめとする心理的社会能力（ライフスキル）の育成を目指さなければ未成年の問題行動は解決しにくいとする知見[3)]、加えて、文部科学省の学習指導要領でも強調されてきた『思考力・判断力の育成』や『関心・意欲・態度』の観点が、徐々に学校の健康教育に浸透していく中で、従来の『知識・理解』だけにとどまらない「飲酒の防止」の「保健学習」・「保健指導」が開発・実践されつつある。

ただ、思考力・判断力を育成するためにも、先ずは効果的な教材の活用による知識の獲得は不可欠であり、『知識・理解』のための優れた教材開発の重要性は揺らぐことはない。例えば、小学生向けに特化して開発された映像教材「ストップ・ザ・薬物」（日本学校保健会制作）の中のアルコールの有害性を説いた映像も、開発された優れた教材のひとつであろう。そして、その教材を授業の前半部分で活用した保健学習「アルコールって、何？」[4)]の実践においてその授業の後半部分で『思考力・判断力の育成』を目指すことができたのは授業の前半において知識の獲得を図ったその映像教材の価値の高さによるものと言えよう。

保健学習において、知識の獲得ための映像教材の価値は高い。先の実践の成果を踏まえつつ、「知識をもとに思考を深める」という授業展開の構想の中で、『思考力・判断力の育成』をさらに充実させるための、より効果的な映像教材の開発が今後も求められている。

一方、行動科学やライフスキルの知見を踏まえた「飲酒の防止」の授業開発は、例えば、保健学習「アルコールを勧められたら、ＮＯと言える自分に」[5)]の実践にも見られるように、飲酒を大人や先輩・友達から勧められたとする仮の状況設定の中で、その飲酒の勧めにどう対応して飲酒を回避するかというロールプレイング（役割演技）の指導方法を取り入れるという方向で進められることが多くなった。しかし、知識を活用する学習活動として、また、子どもたちの思考力・判断力を育成するための学習活動として期待されているこのロールプレイング[6)]の扱いが、本来の目的とはズレが生じて、「ただ飲酒の勧めを断わればいい」といった「断わる技能」の育成に偏ってしまっている状況も見受けられる。この指導方法が、本来の目的（＝子どもたちの思考力・判断力の育成）に向かっていくための、教師の丁寧な子どもへの関わり方やその支援方法の開発が求められている。

また、未成年の飲酒行動を促進する可能性があると問題視されているテレビのアルコールＣＭ[7)]において、近年、「若い女性」をターゲットにした内容が増えてきているという指摘[8)]を踏まえ、女性にとっての飲酒の危険性を深く学ぶための教材の開発が求められているとともに、そのようなアルコールＣＭの情報に触れた時にも、適切な思考・判断のもと、それに対処できる能力の育成を目指す指導方法を開発することも求められている。

以上、現在に至る「飲酒の防止」に関する授業実践・保健学習の開発の系譜と、そこに内在する課題、加えて、子どもたちを取り巻く社会環境（アルコール CM）

の問題点を踏まえた授業開発のニーズについて述べた。次章には、これらの課題・問題点の解決を目指すための教材づくりとそれを用いた授業開発の試みを示す。

Ⅲ　「飲酒の防止」に関する教材づくり・授業開発

小学校学習指導要領解説（体育編）の「目標及び内容」に示されたもの、また、子どもたちの実態とⅡ章での検討内容を踏まえ、以下８点（a~h ）の内容について教材づくりを行った。

a. 低年齢からの飲酒は、健康上の悪影響が指摘されており、特に脳への影響が大きいこと。
b. 呼吸や心臓のはたらきに対し、急性的な悪影響を与えること。
c. 吐いたものをのどにつまらせて、死亡することもあること。
d. 長期の飲酒が、肝臓などの病気の発症に深く関わること。また、長期のアルコール依存からの脱却を支援する保健活動（予防啓発活動も含まれる）が地域で行われていること。
e. 判断力が低下し、ケガや事故を引き起こすこともあること。
f. 未成年の飲酒は、法律で禁止されていること。
g. テレビＣＭなどの広告の影響を受け飲酒を開始するようなことがないように、メディアに対する適切な分析力・対処能力が必要となること。
h. 好奇心や周りの人からの誘いなどがきっかけで飲酒を開始する場合があること。

これらを扱った教材と、その教材を用いた授業開発の様子（授業実践場面）を授業の展開の時系列に沿って以下に紹介し、その価値・効果についての検討を進める。

なお、授業の進行・構成上、a~h の内容を同時に扱ったり、繰り返して扱ったりする場合もある。

①　飲酒が人体の各器官へ悪影響を与えたり各種疾病の発症に深く関与したりすることなど、その害の全体像を学ぶための教材づくり・授業開発

飲酒が人体に与える悪影響を視覚的に理解するため、国内外から資料を求める中で、科学的な根拠が認められ、なおかつ、その画像が小学生の発達段階にとってある程度の適性があると判断されるものを数点選び、その画像をカードの形態にして、授業の導入場面で使える教材づくりを行った。なお当然のことながら、画像の著作権は製作元にあり、今回のそれを活用して作成した教材は、授業実践の場である教室のみで使われるだけのものである。

以下（資料１）は、その教材づくりの際に活用した図絵を挿入したカードの一部である。飲酒の人体への悪影響がシンプルに分かりやすく示されている。

実際は10種類のカードを２枚ずつ用意し、その20枚をテーブルの上に裏返しで広げ、飲酒による健康被害が記載された同じ内容のカードを探し当てていくという、いわゆる「神経衰弱」のカードゲームを行えるように工夫した。授業の導入として、ゲームを通して飲酒の害を全体的に確認しながら、関心や意欲を高められるような学習場面の成立を図った。

（資料１）

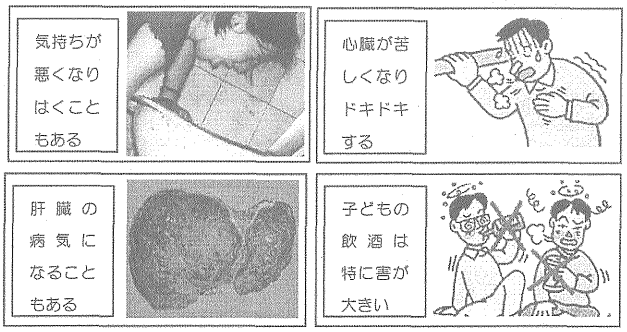

※開発した「神経衰弱カードゲーム」の一部。　Australia’s National Alcohol Campaign などによる啓発資料を活用した。

［　授業実践の様子　］

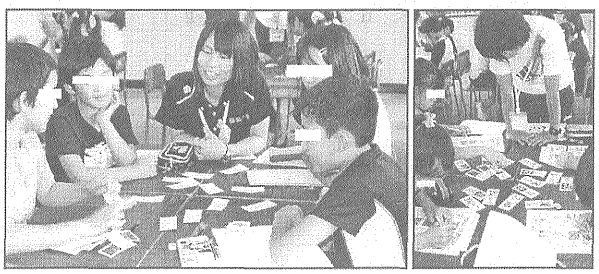

※６名程度の小グループの形態でカードゲームを活用している授業実践の様子。子どもたちは積極的にこの活動に取り組んでいた。教師がカードの内容の説明を適宜加えていくことにより、この活動が、単なる“カード遊び”に陥ることを防ぐことができた。また、ゲームに対応したワークシートを用意し、カードに示された害をこれに書き込んでいく作業のなかで、子どもたちは導入場面の学習を深めていった。授業の導入としての扱いではあったが、飲酒の害を学ぼうとする関心・意欲を高めることにおいて効果的な教材であり、また知識の獲得も可能な学習活動であった。

②　低年齢からの飲酒は、脳への健康上の悪影響が大きいということを学ぶための教材（視聴覚教材含む）づくり・授業開発

飲酒が人体へ与える悪影響の中でも、もっとも深刻な害のひとつである「脳への影響」について学んでいくための教材づくりを行った。活用した映像は NHK

教育番組で放映された「酒の害」の映像を中心として、その視聴に加えて、新規に作成した「脳」の模型（飲酒していない脳と飲酒の害によって萎縮した脳の2種類）を用意し、その模型を体験的に持ち比べながらアルコールが脳に与える悪影響について学べるよう配慮した。なお、今回の教材づくりに活用した動画は、授業実践の場である教室のみで使用するものである（以下、同様）。

以下（資料２）は、教材づくりの際に活用した映像の中から、その一部を便宜的に静止画として示したものである。このようなアルコールが脳へ与える害とその症状の進行過程が視覚的に分かりやすく示されている視聴覚教材を活用することにより、子どもたちが飲酒の脳への悪影響について具体的に理解できるような学習場面の成立を図った。また、映像視聴後に脳の模型に触れる活動を加えることにより、脳細胞（脳の機能）にとってのアルコールの有害性についての理解をさらに深めていける学習場面の成立を図った。

（資料２）

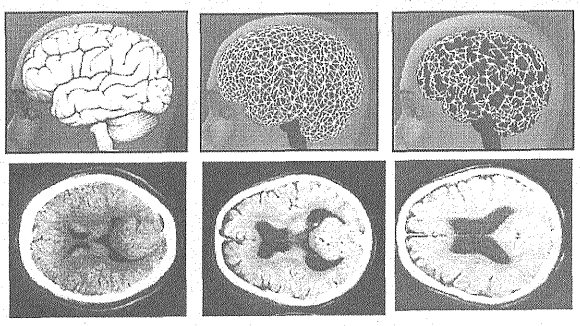

※低年齢からの飲酒により脳細胞が破壊・萎縮していく様子を示した映像を活用した。（ここでは、左から右へ、症状が悪化している映像を並べている。）

［　授業実践の様子　］

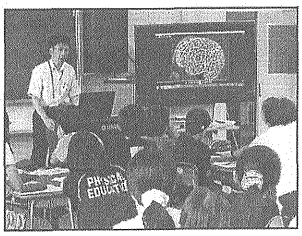

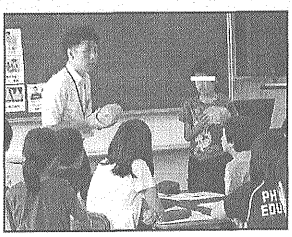

※映像教材の活用（左）と脳の模型を活用（右・右下）している授業実践の様子。映像教材の視聴後、子どもたちは脳の模型を持ち比べる活動を通して、アルコールが脳細胞を破壊・萎縮させる可能性があることについての学習を深めていった。飲酒の脳への悪影響を示した映像の視聴と、体験的な学習を組み合わせることは、飲酒の害を学ぼうとする関心・意欲を高めることにおいて効果的であり、同時に、未成年者の飲酒の害の大きさに関する知識の獲得も可能となる学習活動であった。

③　飲酒が呼吸や心臓のはたらきに対し、急性的な悪影響を与えること、また飲酒による嘔吐によって物をのどに詰まらせ死亡する可能性もあることを学ぶための教材（視聴覚教材含む）づくり・授業開発

飲酒が人体へ与える急性的な悪影響について学んでいくための教材づくりを行った。活用した映像はNHK 教育番組で放映された「未成年の飲酒～体への影響～」の映像を中心として、その視聴に加えて、急性影響が出る可能性が高くなる血中アルコール濃度の値に関する「問い」を用意し、その答えを導く追究過程において、アルコールが人体に与える悪影響について学べるよう配慮した。

以下（資料３）は、教材づくりの際に活用した映像の中から、その一部を便宜的に静止画として示したものである。飲酒によりアルコールが血液を介して体全体へ巡り、呼吸や拍動を司る中枢神経へ深刻なダメージを与えていくその進行過程が視覚的に分かりやすく示されている視聴覚教材である。このような教材を活用することにより、子どもたちが飲酒の急性的な悪影響について具体的に理解できるような学習場面の成立を図った。また、映像の視聴後の血中アルコール濃度に関する「問い」は以下に示す通りであるが、血液とアルコールを模した水溶液を用意し、その量を具体的に比較することによって、人体にとってのアルコールの有害性に関する理解をさらに深めていけるよう配慮した。なお、子どもたちの意見としては「人が死んでしまう可能性もあるのだから、多い量に違いない。」というものがほとんどで、（エ）を予想する子どもは少なかった。

（資料３）

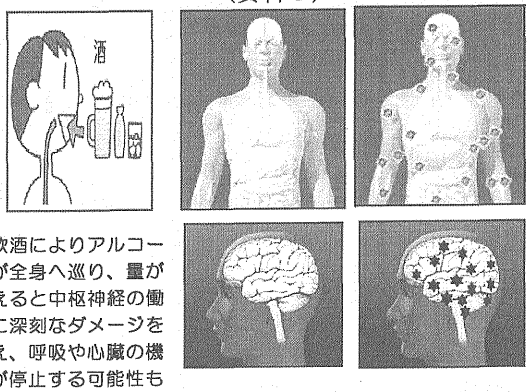

※飲酒によりアルコールが全身へ巡り、量が増えると中枢神経の働きに深刻なダメージを与え、呼吸や心臓の機能が停止する可能性もあることを示した映像を活用した。（ここでは、左から右へ、星印で示したアルコールが全身へ広がっていく様子の映像を並べた。）

［　血中アルコール濃度と急性影響に関する問い　］

飲酒によって、人間の血液中に一定量のアルコールが含まれていくと、呼吸や心臓が止まるなど生命の危険にさらされることがあります。では、人間の血液が４リットルであるとすると、その血液の中にどれだけの量のアルコールが含まれると、そのような危険な状態になる可能性が出てくるでしょうか。

ア　約４００ｍｌ　　イ　約２００ｍｌ
ウ　約４０ｍｌ　　エ　約２０ｍｌ

※ここでは「血中アルコール濃度が0.5%を超えると急性アルコール中毒によって生命が危険な状態に陥る可能性がある」という医学的見地のもと問いを作成した。結果としてこの解答は（エ）となる。なお、実際の経口による飲酒での血中アルコール濃度の上昇は、胃・腸からの吸収速度、また肝臓での分解速度の関係等によって個人差がある。

［　授業実践の様子　］

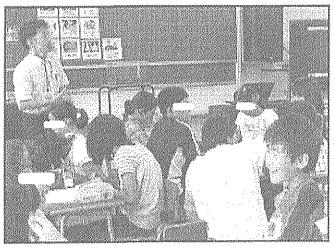

※教壇の前に血液に見立てた４リットル の赤い液体を入れた水槽を用意し、その具体物との比較において解答を予想させている授業実践の様子。子どもたちにとって解答の20mlの量は非常に微量として認識され、この量が人間を生命の危険にさらしていく可能性があることに大きな驚きを覚えながら、アルコールが人間を死亡させる可能性があることについての学習を深めていった。

アルコールが一定量を超えると中枢神経の働きに深刻なダメージを与えるという映像の視聴と、「問い」の答えを予想し、その答えを実物模型（血液とアルコールの水溶液）の比較により確かめるという学習活動の組み合わせは、子どもたちに、未成年者の飲酒の害の大きさを理解させるための効果的な手法のひとつとなる。

次に、以下（資料４）は、飲酒による嘔吐によって物をのどに詰まらせ、その結果、窒息により死亡する可能性があることを理解させるために活用した図絵である。具体性な写真資料を用いることにより、飲酒が窒息というかたちで人を死亡させる可能性があることを、子どもたちが視覚的に理解できるような学習場面の成立を図った。

（資料４）

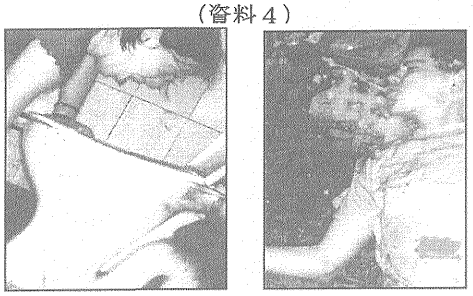

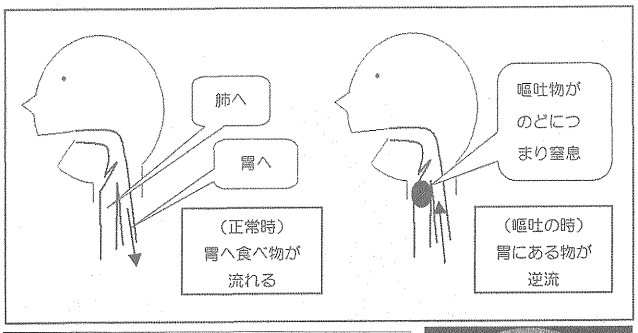

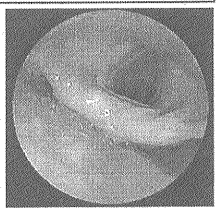

※飲酒により嘔吐している図絵（上部）と、嘔吐物がのどに詰まった時の状態を説明する図絵（下部）、また喉の内視鏡写真（右）の資料を活用した。なお、上部図絵はAustralia's National Alcohol Campaignの啓発資料によるものである。嘔吐のシーンを見ることは、一般的に気持ちの良いものではないが、具体的な図絵や喉の内視鏡写真を見ることにより、「飲酒によって、仰向けになった状態でも嘔吐することがある（右上図絵）」ことと、それにより嘔吐物が喉に詰まり、窒息・死亡することもあるという飲酒の危険性について、子どもたちはその理解を深めることができた。

④　飲酒を長期に続けると、肝臓などの病気の発生の可能性を高めることがあることを学ぶための教材（視聴覚教材含む）づくり・授業開発

長期の飲酒が人体へ与える悪影響として「肝臓の病気」が指摘されているが、その理由について学んでいくための教材づくりを行った。映像はNHK教育番組で放映された「未成年の飲酒～体への影響～」のものを中心として活用し、肝臓がアルコールの分解（無害化）の役目を担っているからこそ、アルコールによる悪影響が出やすいことついて学べるよう配慮した。また肝臓に悪影響が出てしまうような長期のアルコール摂取の生活に陥らないようにするための社会的な予防啓発の保健活動が行われていることにも触れた。

以下（資料５）は、教材づくりの際に活用した映像の中から、その一部を便宜的に静止画として示したものである。具体的な視聴覚教材を活用することにより、アルコールが肝臓で処理される人体の仕組みのなかで、長期の飲酒がその肝臓に深刻なダメージを与える結果となることについて、子どもたちがそれを明確に理解できるような学習場面の成立を図った。

（資料５）

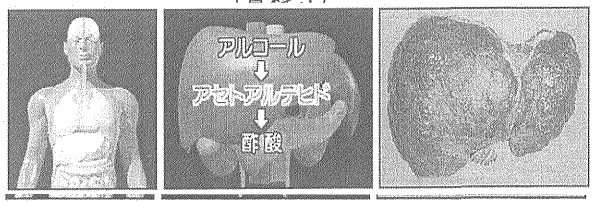

※アルコールの分解が肝臓によって行われることと、そのために長期の飲酒により肝臓がアルコールの害を受けやすくなることを示した映像を活用した。（映像は、左が肝臓の位置、中央が肝臓の働き、右が肝臓の病気；肝硬変の様子。）

［　授業実践の様子　］

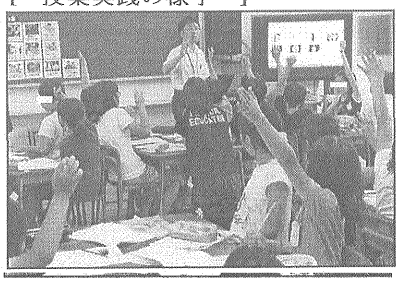

※映像教材を活用している授業実践の様子。具体的な映像教材を視聴し、その内容を確認する活動を通して、アルコールが肝臓に悪影響を与えることについての理解を深めていった。特に、肝臓の「臓器としての大きさ」と、「体の中心に位置づく」ことが、映像教材により明確となり、その「大きく」て「中心」にあるものが病気になってしまう可能性があるという事実に触れられることは、子どもたちにとって、飲酒の害に関する知識の獲得に重要な学習となった。

⑤　飲酒により判断力が低下して、けがや事故、問題行動や危険行動の発生の可能性を高めることがあることを学ぶための教材（視聴覚教材含む）づくり・授業開発

飲酒が人体へ与える急性的な悪影響としての「判断力の低下」について学んでいくための教材づくりを行った。具体的な事例を扱った「問い」や「飲酒運転による交通事故に関する映像教材」を用意し、解答を導いていく過程のなかで、飲酒による判断力の低下が人間に大きな被害をもたらす可能性があることを学べるよう配慮した。

以下（資料６）は、判断力の低下によって起きる人の問題行動を分かりやすく示したものである。実際の授業場面では掲示の配列を変えて示し、「～のつもり⇒実際は～」の写真のマッチングを子どもたちが考えていく中で、飲酒による判断力の低下の問題を理解できるようにした。

資料７は、授業の中で視聴した「飲酒運転による交通事故」に特化した映像教材の中からその一部を便宜的に静止画として示したものである。飲酒したにも関わらず車を運転して、判断力の低下や状況認識の破綻をきたし、前方を走っている車を認識できずにブレーキもかけず衝突し、その車を川に転落させ、結果的に貴い３人の命を奪ってしまった事故の様子が示された映像教材である。このような教材を用いることで、飲酒の害のひとつである判断力の低下について、理解を深められるように配慮した。特に、飲酒運転の危険性については小学生の時から理解しておくことが必要であると筆者は考えているが、今回活用した教材は、視覚的に分かりやすく、その危険性を深く認識するうえでも、非常に効果的であったと思われる。なお、教材として視聴した映像は、NHK 番組で放映された「飲酒運転は撲滅できるか」の一部を活用した。

また資料８は、授業の中で視聴した「未成年者で飲酒した者の問題行動」に特化した映像教材の中からその一部を便宜的に静止画として示したものである。アルコール問題を扱う国際的な機関のひとつでもある Industry Association for Responsible Alcohol Use（ARA）によるもので、具体的な事例が分かりやすく映像で紹介されている。

以上、資料６での「～のつもり⇒実際は～」のマッチングを考える学習活動と、その後の映像教材（資料７・８）の視聴を組み合わせることにより、飲酒が人の脳の機能（判断力）に悪影響を与え、事故等を起こす危険性を高めていくことについて、子どもたちが明確に理解できるような学習場面の成立を図った。

（資料６）

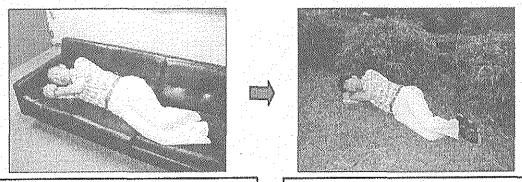

ソファーの上で寝たつもり　実際は公園の芝の上だった

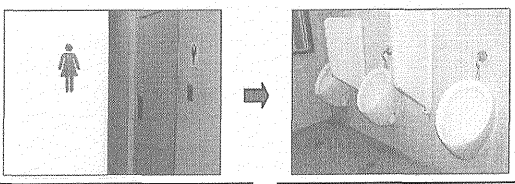

女子トイレに入ったつもり　実際は男子トイレだった

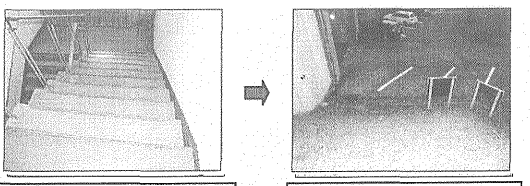

階段を下っているつもり　実際は草の坂道だった

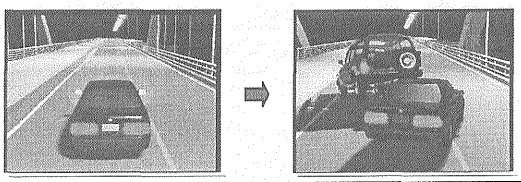

前を見て走っているつもり　実際は目の前に車があった

※飲酒により判断力が低下し、状況の認識が上手く出来ず、正常ではない行動を取ってしまう具体例の資料を活用した。子どもたちは、そのあまりにも滑稽な判断・状況認識の様子にあきれながらも、その判断ミスや状況認識のミスによって、ケガや死亡事故さえ起こしてしまう可能性のある飲酒の害について、その認識をさらに深めることができた。なお、最下段の図絵は NHK で放映された「飲酒運転は撲滅できるか」の一部を活用として教材づくりを行った。

（資料７）

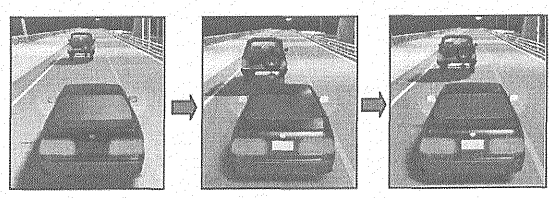

本来の映像。前に車があり、速度の差により車間距離が縮まった場合は、ブレーキをかけて衝突事故を回避できる。

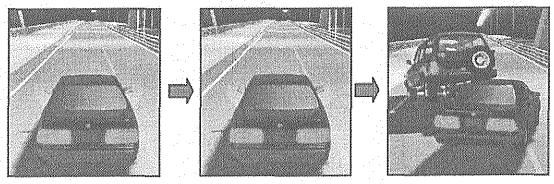

飲酒により、本来あるはずの車を認識できず、そのまま直進。ブレーキをかけることもなく前の車に衝突してしまった事故。

※飲酒による判断力の低下や状況認識の破綻によって、本来は把握しなくてはならない前方に走る車を把握できず、結果として衝突してしまう様子を示した映像を活用した。

（資料８）

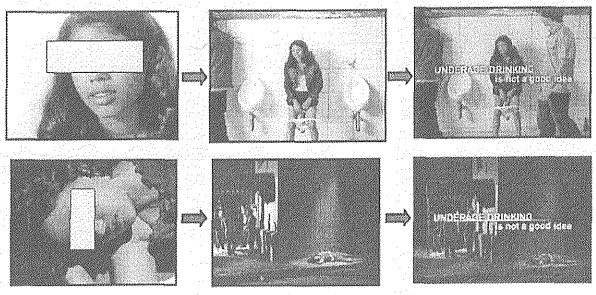

※未成年者の飲酒の問題点について指摘している映像を活用した。上段の映像は「トイレに行くことは普通のことだけど、飲酒によって女性が男性トイレで用を足すことは、普通ではない。飲酒は、あなたをおかしくする。未成年の飲酒はダメだ。」といった意味内容の映像であり、下段の映像は「眠りにつくことは普通のことだけれど、飲酒によって見知らぬ者がたむろする路上で寝込んでしまうことは、普通ではない。飲酒は、あなたを犯罪被害者にさせてしまうことがある。未成年の飲酒はダメだ。」といった意味内容の映像となる。

⑥　未成年者の飲酒は法律によって禁止されていることを学ぶための教材づくり・授業開発

未成年者の飲酒は法律によって禁止されていることを学ぶとともに、実質的な法的制裁が極めて小さい現状のなかで、「飲酒しない生活」を選択するためには、どのような認識を持つことが大切になるのかについて考えていくための教材づくりを行った。

ここではケーススタディ的な「問い」（資料９）を提示し、その解答の解釈についての意見交流・追究活動によって学習を深めていった。問いの内容は、「父親が勧めてくる飲酒に、子どもが応えた場合、罰せられるのは誰か？」というものであり、法的な解答は「保護者である父親が罰せられ、その科料は 1000 円から 10000 円」となるわけだが、「飲酒した子ども本人は実質的には罰せられない（ただし、社会的な制裁は現実的に存在する）こと」の解釈や「保護者は子どもの飲酒を止める義務があり、保護者にその責任を果たせなかったことに対する罰（科料）が与えられること」への解釈について議論を進めた。子どもたちの意見は様々であったが、「子どもに酒を勧める大人が悪い。罰せられて当たり前。」、「子どもには罰が無いからといって、勧められたから酒を飲んでいいというわけではない。子どもが悪い。」、「未成年の飲酒は体に有害であることは分かっているのだから、大人も大人で、子どもも子どもで、お互いにもっとしっかりするべきだ。」等の意見が出された。最終的には「未成年者飲酒禁止法という法律は法律で大切だが、法律が自分たちを守ってくれるだろうというような法律任せの考えだけではなく、自分の体を守るのは自分の態度や生活行動にかかっているという意識を強く持つことが大切だ。」という内容で議論がまとまっていった。活発な意見交流・追究活動によって、飲酒の防止に対する深い思考を引き出す学習活動となった。

（資料９）

子どもの飲酒は「未成年者飲酒禁止法」によって禁じられていますが、以下のような状況になり、もし子どもが家の大人の人と一緒に酒を飲んでしまったら、誰が法的に罰せられるでしょうか。

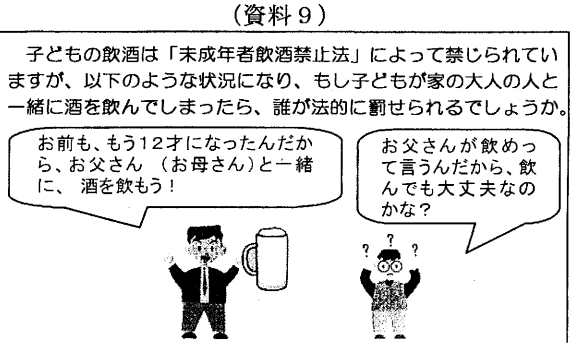

＜誰が罰せられる？＞
１）子ども　　２）大人　　３）子どもと大人

⑦　テレビＣＭなどの広告の影響を受けて飲酒を開始するようなことがないように、メディアに対する適切な分析力・対処能力が必要となることを学ぶための教材（視聴覚教材含む）づくり・授業開発

飲酒行動を促進する目的で放映されているテレビＣＭに対して仮にそれに接した場合でも「未成年者にとって飲酒は害」という前提に立ち、そのメディアの内容を冷静に分析・対処する力を発揮することが大切であることを学んでいくための教材づくりを行った。

実際にテレビで放映されているアルコール飲料のＣＭを用いて、資料１０に示した「問い」とその後の意見交流・追究活動によって学習を深めていった。

資料１１は、その際に利用したＣＭの中からその一部を便宜的に静止画として示したものである。

子どもたちは、「商品のコマーシャルだから当たり前なのかもしれないけど、あまりにもノンキ（楽観的）すぎる。この人たち、飲酒の害について知らないんじゃないの。」、「美味しそうだし、楽しそう。しっかりしないと、そっちの世界に引きずられそう。」、「テレビドラマで子ども役をしている人が、ここではビール飲んでる。これダメだよ。」、「酒なのがジュースなのか分かりにくい。間違えて飲んじゃうよ。酒なら酒って、正直にもっとはっきり示さないといけないと思う。」、「子ども向けの理科の実験を教えてくれる●●先生が酒のＣＭに出ていると、子どもも酒に注目しちゃうよね。」などと意見を述べ合った。情報に流されるのではなく、飲酒の害についての知識と適切な態度・分析力をもって、情報に対処しなくてはならないとする活発な意見交流・追究活動によって、飲酒の防止に対する深い思考を引き出す学習活動となった。

また、ある子どもから「そんなテレビＣＭが流れた時は、チャンネルを変えればいい。リモコンはそのためにある。分析力も必要だと思うけど、テレビＣＭに問題があることは明らかなことだし、そのＣＭを見るか見ないかの選ぶ権利は僕らにある。ブッチッとチャンネルを変えればいい。」という内容の意見も出され、的をついた考えに授業者が驚かされる一幕もあった。

（資料１０）

情報に流されないための"かしこさ"を持とう！

海外では禁止されている国もありますが、日本では「酒」のテレビCMがよく放映されています。一般的にテレビCMは、その「商品が売れるよう」に作られ放映されます。

この「酒」のテレビCMの中には、「商品が売れるようにする」という目的のもと、時として、「大げさ」とも思われるような表現や、「都合の悪い情報はなるべく伝わらないように作っている」と思われるようなものがあるのかもしれません。皆さんは、どう思いますか？　次の作業の中で、意見を聞かせてください。

（資料１１）

作業課題

次のテレビCMに対して、「本来であれば、はっきり伝えるべきものなのに、十分には伝えきれていない」と思われること、または、「それを見る人に、間違った判断をさせてしまう可能性がある」と思われること、または「大げさすぎる」、逆に「目立たないようにかくしている」と思われることを指摘し合おう。

[　分析対象としたＣＭの一部　]

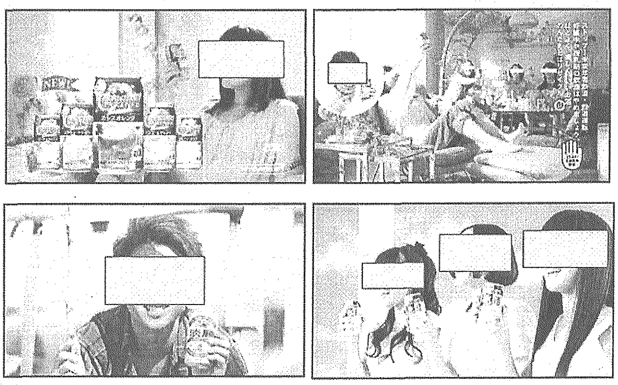

※日本で放映されている一般的なアルコール飲料のテレビCM数点の映像を活用した。そこには、いわゆるタレントの飲酒シーンが示されており、そのシーンは幸福感に満たされて、その飲酒による、人体への悪影響（害）についてのメッセージは皆無である。未成年者飲酒防止の記述が小さな文字で 1.5 秒程示されてはいるが、ほぼ判読できない。アルコール飲料のテレビCMは、飲酒促進の効率を究極的に求めており、それを目の当たりにする視聴者の知識や態度次第では、CMの目的通りの「飲酒促進」にコントロールされていく可能性がある。

⑧　飲酒が人の体に悪影響を及ぼすことに関する知識を活用しながら、飲酒防止に向けた思考力・判断力を高めていくための教材づくり・授業開発

好奇心や周りの人からの誘いなどがきっかけで飲酒を開始する場合があることについて、ロールプレイングを通して学ぶため、他人からの飲酒の誘いに関する様々な事例のなかから、小学生の発達段階にとってある程度の適性があると判断される事例を選び、以下の課題（ワークシート；資料１２）を設けることで、飲酒の害に関する知識を活用しながらの思考力・判断力の育成ができる学習活動の成立を図った。

また、学習指導要領解説（体育編）の内容の取扱いに示される「専門性を有する教職員等の参加・協力の推進」を踏まえ、未成年者飲酒防止教育に関して専門的な実践研究を進めている静岡大学在学の大学生８名をチームティーチングの構成員としてこの授業場面に積極的に参加させ、小グループによる学習形態のなかで、ロールプレイングのシナリオを作った児童全員が、実際に大学生を相手にロールプレイングの学習活動を行えるよう工夫した。また、作ったシナリオを単に読み上げるだけではなく、子どもとやり取りを行った大学生が丁寧な指導性を発揮することで、子どもがシナリオに込めた意図等を先ずは小グループの他のメンバーに披露するように促した。さらに、その優れた点を学級全体へ向け発表させ、一人一人のシナリオの価値を学級全体で賞賛し、それを共有するものとした。

（資料１２）

【Aくんからの手紙】

今はとても後悔しています。
僕が酒を飲んでしまったのには、こんな「わけ・きっかけ」があったのです・・・

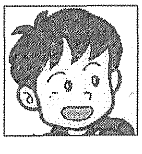

地域の夏祭りがあった日でした。そこへ一人で遊びにいくと、近所に住んでいる中学生のお兄さんがいました。しばらくの間、お兄さんとお店をまわって、食べ物を買ったりしました。公園のベンチに二人で座って、買った物を食べようとした時です。お兄さんが、別の袋の中から「ジュースに似たような酒」を取り出して飲み始めました。そして、「おい、おまえも飲んでみろよ。これあげるよ。」と言いながら、僕に酒を勧めてきたのです。どうしようかと考えていたら、「なにモジモジしているんだよ。少しぐらいなら大丈夫だよ。ジュースと同じだよ。」と、さらに強く勧めてきました。僕は、少し迷ったけど、お兄さんから言われたことだし、ちょっとおいしそうにも思えたし、結局それを飲んでしまいました。でも今は後悔しています。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

【作業課題】

「Aくん」に教えてあげよう
他人からの酒の勧めを断る方法

A くんは、酒を勧めてくるお兄さんに、どのように対応すれば、酒を飲まずにすんだのでしょうか。酒の勧めを断るためのセリフ・シナリオを、次の空らんに書き込んで、良い断り方をAくんに教えてあげましょう。書き込みが終わった後は、グループの中で、そのセリフ・シナリオをもとにしたロールプレイングを実際に行います。

セリフ・シナリオづくりのヒント

- モジモジとしたような曖昧な言葉を使わず、言いたい事を「ハッキリ」とした言葉にしよう。
- ケンカするような言葉や、ふざけたりする言葉は使わないようにしよう。
- 「酒の害」について、もう一度思い出してみよう。その「酒の害」を自分が酒を飲まない理由にして、断るセリフ・シナリオを作ってみよう。
- お兄さんの「誘いの言葉」の中にある「間違い」や「矛盾」を正しながら断るセリフ・シナリオを作ってみよう。そして、最後には、お兄さんへ「飲酒を止める」よう言葉をかけてあげよう。

【ロールプレイングのセリフ・シナリオづくり】

Aさんになったつもりで、酒の勧めを断るためのセリフ・シナリオを空らんに書き込んでください。

相手　:「おい、おまえも飲んでみろよ。これあげるよ。」
Aさん :

相手　:「これぐらい大丈夫だよ。テレビのCMでやっていたけど、ジュースと同じようなものだよ。体の調子が変になったりはしないよ。」
Aさん :

相手　:「酒ぐらい飲んだって、将来、別に病気になるわけじゃないんだから、飲もうよ。」
Aさん :

相手　:「A の方が年下なんだからさ、おれの言うことを聞けよ。一口でいいからさぁ、飲めよ。」
Aさん :

- 「セリフ・シナリオづくり」が終わった後は、実際にそれを使ってのロールプレイングを行いたいと思います。自分の考えをしっかりと相手に伝えて飲酒の害から体を守りましょう。

※授業で活用したワークシート。書き込みに困難さを感じている子どもに対しては、教師が積極的に関与していき、その子どもなりの思考判断を文章（シナリオ）の形にさせ、それを仲間に披露させるようにした。また、飲酒の害等の理由を込めて断ることの大切さを説いた。

加えて、最後のシナリオの場面においては、単に断るだけではなく、相手の健康を気遣ったり、飲酒行為を改めさせるような助言を行ったりするセリフを書き込むように、積極的に働きかけた。

［　授業実践の様子　］

※ロールプレイングを行っている授業実践の様子。「どのような知識をもとに思考・判断をしていったのか」、また、「作ったシナリオの意図は何か」について、教師が丁寧に聞き取り、それを小グループや教室全体で共有できるよう働きかけた。自分の思考・判断の意図が友達に理解され、また友達の思考・判断の意図を十分に理解できるという授業の展開のなかで、子どもたちはさらに積極的に授業に取り組んでいくという、好循環を生み出す学習活動となった。

子どもたちからは「飲酒を簡単に考えてはいけない。死んでしまうこともあるのだから。」、「アルコールは大切な脳に悪影響を与えるから、私は飲まない。」、「年上とか年下とか関係ないよ。（コップをひっくり返す）お兄さんも中学生なんだし、飲酒なんか絶対にやめたほうがいいよ。部活の試合に出られなくなったりもするんだから」、「自分が罰金（科料）を払わないから良いとかじゃなくて、自分で自分の生き方をシャキッとさせたほうが良いですよ。だから酒は止めてください。」といった内容の文章（シナリオ）が発表された。

Ⅳ　「飲酒の防止」に関する保健学習の授業展開

以上のような教材づくりを踏まえた授業を、小学校の時間割の２時間続き（45分+45分の90分間）で実践した。授業時間を２時間にした理由は、知識の獲得のための時間を十分に確保し、それを踏まえた中で、思考力・判断力を深める授業場面を充実させるためであった。次項には、その授業展開の概略を示す（資料１３）。実際の授業実践の様子や、活用した教材・学習活動等についての詳細は、これまでに記載してきた資料１～資料１２を参照されたい。

今回の授業では教科書は使わずに、今回の授業用に作成したワークシートや視聴覚教材等を用いながらの授業となった。

また、学級の児童を６つの小グループに分け、それぞれのグループにＴＴの一員である大学生が張り付いて適宜指導を行いながらグループ活動を活発化させ、学級全体の授業の進行・展開については学級担任役がリードした。

なお、授業名は「酒の害から体を守ろう」である。

Ⅴ　おわりに

本稿は、現在に至る「飲酒の害」に関する授業実践の概略的な系譜を振り返りながら、その実践（主に保健学習）の中に内在する解決されるべき課題を見つけ、また、テレビのアルコールＣＭに象徴される、子どもたちを取り巻く現在の社会環境の問題点を踏まえながら、小学校５・６年生における体育科；「飲酒の防止」に関する教材づくり・授業開発を試みた。

課題の一つとして指摘した、いわゆる「知識伝達型」の授業、また、単なる知識の獲得に偏りがちの小学校の「飲酒の防止」の授業に対し、それを解決するために、『「思考力・判断力」の育成につながっていく「知識」の獲得』が可能となる教材を提示できたことは、本稿の一つの研究成果であると言える。詳細な内容はⅢ章で示した通りであるが、それは具体的で分かりやすい視聴覚教材の開発・活用であったり、脳の模型の活用した「通常の脳」と「飲酒によって萎縮してしまった脳」の重さの比較実験であったり、また少量のアルコールによっても深刻な健康被害がもたらされることを視覚的に理解することができる血中アルコール濃度に関する実験等である。これらから得られた知識が、授業後半の思考力・判断力を育成する学習場面（ロールプレイング等）における子どもたちの学びを深めていった。

また、その思考力・判断力を育成するための学習場面として期待されているロールプレイングの扱いにおける課題（＝「ただ飲酒の勧めを断わればいい」といった「断わる技能」の育成に偏ってしまっている状況）に対しても、それを解決する手段として、『少人数によるグループ学習を組織して、そこに関わる教師が子どもたちの意見・表現に対して丁寧に関わり支援していくという授業方法』を提示できたことも、本稿の一つの研究成果であると言える。それは「飲酒の防止」に関する専門性を有する者が複数人集う形でのチームティーチングの効果でもあり、子どもたちの「なぜ自分が飲酒を拒否するのかについて理由を込めて自信をもって説明できている姿」にその効果が表れていた。

また、アルコールCMを分析する学習活動においては、賑やかで楽天的なCM映像とは対称的に、冷静で思慮深く批判的思考も加味された分析を多くの子どもたちが行えることを実証できたことも、本稿の一つの研究成果であると言えよう。

本稿の成果が、今後の「飲酒の防止」の授業研究の発展の一助となり得ることがあれば幸いである。

謝辞

授業開発・授業実践に際して様々なご指導ご助言をいただいた静岡市公立小学校ならびに静岡市教育委員会学校教育課の先生方に対しまして心より感謝申し上げます。また、今回の授業開発・授業実践に参加していただいた静岡大学教育学部赤田研究室のゼミ学生の皆様にもそのご活躍に対して心より感謝申し上げます。

（資料１３）

●授業名　；　酒の害から体を守ろう　「単元：病気の予防」（第５学年・第６学年）
●目　標　；　飲酒が健康を損なう原因となることについて、友達の意見を聞いたり、自分の意見を言ったりしながら進んで学習に取り組もうとする。（関心・意欲・態度）
；　飲酒が健康を損なう原因となることについて、その健康被害を予測したり、健康被害を防ぐための方法を提案したりすることが出来る。（思考・判断）
；　飲酒が健康を損なう原因となることについて、人体にもたらされる症状やその深刻さを理解することが出来る。（知識・理解）
；　飲酒によって健康を害してしまう人の数を低減させるための予防啓発活動が、地域の保健活動として様々な形で展開されていることを理解出来る。（知識・理解）
●授業時間　；　２時間続きの９０分

学習内容	留意点　（評価）
●導入 飲酒が人体の各器官へ悪影響を与えたり各種疾病の発症に深く関与したりすることなど、その害の全体像に触れるための「カードゲーム」の実施。（資料１）	導入時においては明るい雰囲気でカードゲームとワークシートへの書き込み作業を通して、飲酒の害の概略について学ぶ。 （関心・意欲・態度） （知識・理解）
●飲酒の害についての知識・理解を深める場面 ①脳への悪影響について、視聴覚教材の視聴や脳の模型に触れてそれを持ち比べることで理解を深める。（資料２） ②呼吸や心臓の働きへの急性的な悪影響について、視聴覚教材の視聴や血中アルコール濃度に関しての「問い」に対する追究活動、またワークシートの活用によって理解を深める。（資料３） ③急性アルコール中毒により嘔吐物をのどにつまらせ窒息死する可能性について、視聴覚教材の視聴やイラストでの確認作業、また実際の内視鏡の映像を見ることで理解を深める。（資料４） ④肝臓の病気など長期にわたる飲酒が悪影響を与えて発症する病気について、視聴覚教材の視聴で理解を深める。また、長期のアルコール依存に陥らないようにするための予防啓発活動が地域の保健活動として様々な形で展開されていることを理解する。（資料５） ⑤飲酒による判断力の低下で、けがや事故が発生する可能性が高まったり、死亡事故が発生したりすること、また未成年者の問題行動を誘発する可能性があることについて、視聴覚教材の視聴や「問い」に対する追究活動、ワークシートの活用によって理解を深める。（資料６）（資料７）（資料８） ⑥未成年者の飲酒は法律で禁止されていることについて、ケーススタディの形式において意見を交流させながら、その理解を深める。（資料９） ⑦テレビCMなどの広告の影響を受けて飲酒を開始するようなことがないように、メディアに対する適切な分析力・対処能力が必要となることについて、実際のテレビCMの特徴や問題点を指摘・検討する学習活動によって理解を深める。 （資料１０）（資料１１）	視聴覚教材の視聴やそれに対応したワークシートへの書き込み作業、意見交流や様々な学習活動と通して　飲酒の害の詳細について学ぶ。 酒の害を必要以上に強調することは控えたいが、こと未成年者の飲酒については絶対に許されないという立場において授業を進める。 アルコール依存症については、大人であっても自分の行動や思考をアルコールに支配される病気であり、その健康被害の大きさに触れるとともに、その予防と治療に向けた保健活動が地域で行われていることを学ぶ。同時に、海外での啓発活動の積極性についても触れる。 日常的なケースを取り上げる中で未成年者飲酒禁止法に触れつつも、最終的には自分たちの知識と強い意志で「飲酒しない生活」を選択する必要性について学ぶ。 日常生活の中で接する機会の多いテレビCMの問題点につい学ぶ。 （知識・理解）　（思考・判断）
●飲酒の害についての知識・理解をもとに思考力・判断力を深める場面 飲酒が人体に悪影響を及ぼすことに関する知識を活用しながら、飲酒防止に向けた思考力・判断力の育成を図るための「学習活動；ロールプレイング」の実施。（資料１２） ～　授業終了　９０分～	知識を活用する学習活動としてのロールプレイングを実施する。発表者の発表内容の長所が、他の子どもの発表の参考となるよう、教師が積極的に賞賛し支援する。 （思考・判断）

＜引用・参考文献＞
1）赤田信一：小学校における保健学習の実施に関する調査報告、静岡大学教育学部研究報告（教科教育学篇）、32：161-170（2001）
2）神馬征峰(他)訳：ヘルスプロモーション、医学書院(1997)
3）川畑徹朗(他)訳：WHO ライフスキル教育プログラム、大修館書店(1997)
4）和唐正勝（他）：３・４年生から始める小学校保健学習のプラン、日本学校保健会（2001）
5）平山宗宏（他）：アルコールと健康、アルコール健康医学協会（2005）
6）小学校学習指導要領解説（体育編）指導計画の作成と内容の取扱い、文部科学省（2008）
7）Snyder L, Milici F, Slater M, Sun H, Strizhakova Y：Effects of Alcohol Advertising Exposure on Drinking Among Youth. Arch Pediatr Adolesc Med 160:18-24（2006）
8）アルコール薬物問題全国市民協会（ASK）：アルコールＣＭ調査（2009）
・ ARA；Falling asleep on the streets、How not to use the Toilet；http://www.ara.co.za/
・ NHK 教育番組；酒の害・未成年の飲酒～体への影響～
・ NHK 総合番組；飲酒運転は撲滅できるか